

平成29年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	所管部局	警察本部	作成責任者	警務部長 伊藤 隆行	施策コード	21 - 02
		照会先	警務部警務課企画係 011-251-0110(内線2620)	関係課	警察本部各部		

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	A	道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり	-	
北海道創生総合戦略	A2542		北海道 強靱化計画		-	新・北海道 ビジョン	C10001,C10002,C10005	
特定分野別計画等	第10次北海道交通安全計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や自転車利用者を重点対象とし、関係機関等との協働による街頭指導や交通安全活動を推進するとともに、悪質性・危険性の高い交通違反を重点とした指導取締りを実施した結果、交通事故死者数は158人(前年対比-19人)と、昭和25年以降最少となった。 ・その一方で、全交通事故死者に対して高齢者が半数以上と高い割合を占めているほか、10年連続で減少していた人身交通事故が増加に転じるなど、厳しい情勢が続いている。 ・こうした情勢を踏まえ、高齢者交通事故防止対策を最重点とし、更なる死者数の減少を目指して実効ある交通死亡事故抑止対策を推進する必要がある。 			施策目標	交通死亡事故の抑止と安全な交通社会の実現を目指し、高齢者交通事故防止対策、飲酒運転を始めとする悪質・危険運転者対策、シートベルト全席着用等の徹底による被害軽減対策、良好な自転車交通秩序の実現のための対策、安全・円滑な道路交通環境の整備を推進するほか、関係団体及び交通関連事業者との連携と指導を強化する。			
	政策体系	役割等			政策体系	役割等		施策の予算額
施策の推進体制 (役割・取組等)	1(5)A	【交通安全の確保】 [道警]関係機関・団体との連携による各種交通安全活動の実施、交通事故抑止に資する指導取締りの強化 など [市町村]交通安全教育、啓発活動、住民参加・協働の推進 など [民間]関係機関等との交通安全啓発活動、交通安全情報の提供、使用する車両の安全運行の確保 など				H27	7,856,820	
						H28	7,952,286	
						H29	8,017,238	

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(5)A	高齢者の安全を優先した交通安全思想の普及促進、高齢歩行者等を対象とした街頭活動の強化、高齢者宅訪問活動及び交通安全教育車等を活用した交通安全教育の推進、反射材の利用と高齢運転者標識の表示の促進、適正な認知機能検査と効果的な高齢者講習の実施	1(5)A	自転車利用者に対するルールの周知と街頭指導の推進、TSマークと損害賠償責任保険等加入の必要性の周知徹底、自転車運転者講習の周知と適正な運用
	1(5)A	悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いたPDCAサイクルに基づく指導取締りの強化、飲酒運転及び無免許運転の違反行為を助長する周辺者に対する捜査の徹底、公判を見据えた科学的な交通事故事件捜査と適切な被害者支援の推進、効果的な取消処分者講習・停止処分者講習等の実施、悪質・危険運転者の早期排除、運転適性相談の充実と臨時適性検査の迅速かつ的確な実施	1(5)A	交通実態の変化等に即した交通規制の推進及び道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善、交通安全施設の適正な維持・管理、生活道路等における歩行者・自転車利用者の安全な通行空間の確保、道路交通情報の収集、提供等による交通の円滑化対策の推進、適正・適切な許可事務の推進
	1(5)A	シートベルト着用義務違反等の取締り強化、シートベルト等の着用効果の周知及び後部座席を含む全席着用促進のための交通安全活動の推進	1(5)A	交通安全団体等と連携した交通安全活動の推進、飲酒関連業界等と連携した飲酒運転根絶対策の推進、二輪車販売店等と連携した交通事故防止対策の推進、事業所等と連携した交通安全活動の推進、チャレンジ・セーフティラリー北海道への参加促進、大規模事業等への先行対策の推進

<前年度意見への対応>

前年度付加意見 (二次政策評価における付加意見の内容)		付加意見への所管部局の対応 (H29年3月末時点)	

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取組が必要な事項
		北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	新・北海道ビジョン	
1(5)A	<p>・高齢者の横断行動等の特性を理解した安全運転の実践や高齢運転者標識を表示している車両に対する保護義務の周知を車両運転者に対し実施したほか、関係団体が作成し、高齢者事故の特徴を記載した交通事故防止チラシ(11万枚)を活用して高齢者対策を推進した。また、高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を作るため、免許証代わりに身分証となる運転経歴証明書の申請手数料やバスやタクシーの利用券等による交通費などの助成を自治体を始めとした関係機関・団体へ働き掛け、南幌町や増毛町、砂川市交通安全協会などで各種助成が実現した。(助成開始団体:28年度9団体、29年7月末9団体)</p> <p>・車両による危険な右左折行為や横断歩行者妨害行為の指導取締りを実施するとともに、乱横断歩行者への指導・警告を行ったほか、地域交通安全活動推進委員を始めとした関係機関・団体と連携し、スーパー、病院、バス停の周辺など、高齢歩行者が乱横断する可能性が高い場所において効果的な安全指導を実施した。</p> <p>・民生委員や地域交通安全活動推進委員等と連携し、高齢者宅訪問活動を通じて交通安全指導や声掛けを実施したほか、今年度よりリニューアルし、精度を向上させた交通安全教育車「新・ほくと号」を活用した体験型の交通安全教育を実施(28年38回、29年7月末52回)した。また、一定期間に複数回事故を起こした高齢者に対して訪問活動やレター作戦等を通じた個別指導「SDS(シルバー・ドライバーズ・サポート)プログラム」を実施した。</p> <p>・夜光反射材の普及と利用の促進を目的として北海道指定自動車教習所協会と連携し、「夜光反射材コンテスト」を実施したほか、高齢者3万人が夜光反射材を装着する「光って安全!無事故3万人キャンペーン2017」を北海道交通安全協会と協働により本年末まで開催し、高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止を推進する。</p> <p>・高齢運転者による死亡事故等の発生時に、各自動車学校に対して「高齢者重大事故発生情報」を迅速に提供し、実例に基づいた高齢者講習を実施(受講者:28年68,542人、29年7月末40,871人)したほか、道路交通法改正により新設された臨時認知機能検査(受検者:29年7月末1,518人)及び臨時高齢者講習(受講者:29年7月末181人)制度を適正に運用した。</p>	-	-	C10001	

1(5)A	<p>・交通指導取締管理要領のもと、管内の交通事故実態を把握・分析した上で取締計画を策定(P)し、取締りを実施(D)、効果の検証(C)、計画の見直し(A)を行う「PDCAサイクル」に基づき指導取締りを強化し、悪質性・危険性の高い交通違反(無免許、飲酒、速度、交差点、通行区分)を検挙(28年度263,457件、29年度7月末149,941件)した。</p> <p>・平成29年の3月及び4月に札幌市に発表された「飲酒運転根絶緊急対策」の一環として、集中的な取締りを実施(検挙7件)したほか、6月及び7月の週末等を「飲酒運転根絶取締強化期間」として、指導取締りを強化(検挙66件)した。また、北海道警察ホームページ内に設置している飲酒運転に関する情報提供の専用メールボックス「飲酒運転ゼロボックス」に寄せられた情報を分析し、よう撃捜査等を実施(28年:情報212件、検挙12件 29年7月末:情報105件、検挙4件)した。</p> <p>・飲酒運転及び無免許運転を取り扱った場合は、車両名義人、同乗者等の捜査を徹底し、車両等提供罪又は同乗罪を始め、教唆・幫助等の背後責任の追及を徹底した。(飲酒運転に伴う周辺者犯罪の検挙件数:28年15件、29年7月末8件)</p> <p>・交通事故自動記録装置、現場周辺の防犯カメラ、ドライブレコーダーの映像記録等の客観的証拠資料の収集を徹底したほか、迅速かつ的確な初動捜査等により、ひき逃げ事件の検挙向上(検挙率:28年44.1%、29年7月末52.9%)及び危険運転致死傷罪の的確な立件(28年13件、29年7月末11件)に努めた。</p> <p>・警察本部運転免許試験課及び方面本部交通課の講習担当職員が、取消処分者講習を行っている指定講習機関や停止処分者講習及び違反者講習を実施している安全運転学校等の会場へ積極的に巡回教養を実施し、管内で発生した飲酒に絡む重大事故の情報等を積極的に提供するなど、講習内容の充実を図った。</p> <p>・悪質・危険運転者を早期に排除するため、行政処分に関し、早期に呼出しを実施するとともに、呼出しに応じない者に対しては、居宅等に赴いて執行するなど早期執行に努めた。</p> <p>・運転適性相談を確実に実施するため、一定の病気等の内容や運転適性相談窓口の周知を図ったほか、交通事故発生時や交通違反取締り時はもとより、あらゆる警察活動を通じて、臨時適性検査の対象者となり得る者の把握を徹底し、その的確な実施に努めた。</p>	-	-	C10002	
1(5)A	<p>・主要幹線道路のみならず、全ての道路においてシートベルト着用義務違反及びチャイルドシート使用義務違反を検挙(28年62,068件、29年7月末34,073件)した。</p> <p>・シートベルトコンビンサーを活用した交通安全教室(28年33回3,915人、29年7月末21回1,252人)や妊婦を対象としたチャイルドシート講習会(28年11回1,424人、29年7月末20回429人)を開催したほか、日本自動車連盟北海道本部(JAF)等が主催する「シートベルト着用100%宣言運動」(宣言者:29年7月末50,032人)への後援や「北のひろめーる」を活用したシートベルト着用に関する情報発信を行い、非着用の危険性、着用による被害軽減効果の周知を図った。</p>	-	-	C10002	
1(5)A	<p>・自転車利用者の交通違反に対し、積極的に現場指導票(イエローカード)を交付(28年17,557件、29年7月末7,915件)したほか、悪質・危険違反者の指導取締りを実施した。(検挙件数:28年39件、29年7月末15件)</p> <p>・道警察を含む関係機関・団体が構成する自転車安全推進会議において実施するサイクル・セーフティキャンペーン(実施期間4月～11月)中の自転車安全日(毎月第1・第3金曜日)等において「自転車安全利用五則」を活用した広報啓発活動や安全指導を実施するとともに、幼児や小・中・高校生を始めとした自転車利用者に対する自転車安全利用教室(28年1,029回122,850人、29年7月末864回113,299人)や、関係機関・団体と連携して中・高校生を対象としたスクエアード・ストリート(恐怖の直視)教育技法による自転車教室(28年20回13,517人、29年7月末19回12,864人)を実施した。</p> <p>・TSマーク制度の周知を図るとともに、賠償責任保険への加入の必要性の理解を促進するため、北海道警察ホームページ等の広報媒体や関係団体が作成した交通事故防止チラシ「自転車事故の実態と備え」(14,000枚)等を活用した広報啓発活動を実施した。</p> <p>・信号無視、遮断踏切立入り、酒酔い運転等の危険行為を反復した者に対する自転車運転者講習を義務付ける制度の周知を図るため、ポスターやチラシ等を活用した広報を実施するとともに、違反審査、登録など、制度の適正な運用に努めた。</p>	-	-	C10002	

1(5)A	<p>・交通実態の変化等に即した交通規制を実施するため、一般道の最高速度規制を点検し、規制速度の引上げを決定(28年度42区間)したほか、交通死亡事故等の重大事故が発生した場合に、道路管理者等と連携して発生現場の点検を行い、道路交通環境が類似する危険箇所改善を行う「二次点検プロセス」を推進(28年度16箇所)した。</p> <p>・交通安全施設の重点的、効率的かつ効果的な整備を推進し、交通環境の変化等により効果が低下した交通安全施設の撤去を計画的に進めたほか、倒壊、脱落等のおそれのある道路標識等を交通安全協会職員が発見した場合の通報制度を整備した。また、歩行者等の安全な通行空間を確保するため、道路管理者と連携して最高速度30km/hの規制区域「ゾーン30」を整備(28年度25箇所)した。</p> <p>・交通事故や道路の損壊・障害時における早期情報提供により、渋滞の緩和と交通の円滑化を推進したほか、駐車許可や道路使用許可等の適正・適切な許可事務を推進した。</p>	-	-	C10005	
1(5)A	<p>・「高齢者交通事故防止」、「飲酒運転根絶」、「スピードダウン」等の7つの運動重点を軸とし、自治体、関係機関・団体等と連携し、期別の交通安全運動や交通事故死ゼロを目指す日、道民交通安全の日等において、安全大会などのイベントを開催した。</p> <p>・「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、自治体や事業者、飲食店営業者、酒類販売業者、タクシー業者、自動車運転代行業者等の関係団体と連携し、ポスター・チラシの作成や街頭啓発活動、飲食店等に対する訪問活動等、積極的な広報啓発活動を実施する飲酒運転根絶キャンペーンを推進した。</p> <p>・二輪車販売店などの業界団体と連携したポスター・チラシ等の作成・配布のほか、二輪車が多く立ち寄る「道の駅」や観光名所等において広報啓発活動を実施した。</p> <p>・安全運転管理者協会や運輸三団体(トラック・バス・タクシー)などの関係機関・団体と連携した事業所訪問活動や「北のひろめーる」等による情報発信を通じた指導・教養を行うなど、積極的な交通安全活動を実施したほか、重大事故を発生させた事業所に対する招致指導や悪質な交通違反を起こした者の使用者に対する通知・指導など、交通安全管理を徹底した。</p> <p>・チャレンジ・セーフティラリー北海道への参加促進を図るため、自治体、関係機関・団体と連携し、各種会議、安全講話等の機会を通して積極的な参加を働きかけた。</p>	A2542	-	C10001	

(2) その他の取組の成果等			
国等提案・要望状況	<p>○北海道の広大な面積や積雪寒冷等の特殊性から、取締活動の広域性・機動性を確保するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通取締用車両の増強 <p>について、警察庁に要望を行った。(H29.7月)</p>	施策に関する道民ニーズ	<p>○道警察が平成28年6月から7月までに行った道民の意識調査結果より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故等の発生に関する体感状況に関する問において、悪質な交通事故が「増えている」「どちらかといえば増えている」と感じている人が約41%、「減っている」「どちらかといえば減っている」と感じている人が約53%であった。 ・「増えている」「どちらかといえば増えている」と答えた人に、もっとも増えていると感じる事故原因について質問すると、携帯電話と速度超過がそれぞれ約22%、飲酒運転が約18%であった。 <p>○上記の結果を踏まえ、速度超過、飲酒運転を含む悪質性・危険性の高い交通違反の検挙を徹底しているほか、関係機関・団体と連携し、「飲酒運転根絶キャンペーン」や「ハンドルキーパー運動」などを実施しており、道民のニーズに適応した施策を推進している。</p>

平成29年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21 - 02
-----	-----------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(5)A	・交通安全運動の推進方針に基づき、道や市町村、関係団体と緊密に連携し、効果的な交通安全運動を展開する。 ・交通死亡事故が一定の期間に多発した場合、知事等が交通死亡事故多発警報等を発表し、対策地域において道や市町村、関係団体と連携した緊急かつ効果的な広報、啓発等を実施することで、交通死亡事故の抑止を図る。 ・飲酒運転を伴う事故・事件の発生が基準に該当し、知事等が緊急対策を発表した場合は、飲酒運転根絶緊急対策実施要領に沿って、対策地域において道や市町村、関係団体と連携協力をしながら飲酒運転を根絶するための取組を推進する。	N0305	環境生活部くらし安全局道民生活課	・道や市町村、関係団体と連携し、「期別の交通安全運動」や「飲酒運転根絶の日」、「交通事故死ゼロを目指す日」、「道民交通安全の日」、「自転車安全の日」等において体系的かつ効果的な交通安全運動を展開し、道民の交通安全意識の高揚に努めた。 ・特別対策として交通死亡事故多発警報の発表(28年3回、29年7月末0回)及び飲酒運転根絶の緊急対策期間の設定(29年7月末2回)を行い、地域住民等への注意喚起など、緊急かつ効果的な広報啓発、街頭指導等を実施した。
		N1102	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>・交通安全運動の推進方針に基づき、道や市町村、関係団体と緊密に連携し、効果的な交通安全運動を展開する。</p> <p>・交通死亡事故が一定の期間に多発した場合、知事等が交通死亡事故多発警報等を発表し、対策地域において道や市町村、関係団体と連携した緊急かつ効果的な広報、啓発等を実施することで、交通死亡事故の抑止を図る。</p> <p>・飲酒運転を伴う事故・事件の発生が基準に該当し、知事等が緊急対策を発表した場合は、飲酒運転根絶緊急対策実施要領に沿って、対策地域において道や市町村、関係団体と連携協力をしながら飲酒運転を根絶するための取組を推進する。</p>	<p>各市町村</p> <p>北海道交通安全協会、北海道安全運転管理者協会等関係団体</p>	<p>・道や市町村、関係団体と連携し、「期別の交通安全運動」や「飲酒運転根絶の日」、「交通事故死ゼロを目指す日」、「道民交通安全の日」、「自転車安全の日」等において体系的かつ効果的な交通安全運動を展開し、道民の交通安全意識の高揚に努めた。</p> <p>・特別対策として交通死亡事故多発警報の発表(28年3回、29年7月末0回)及び飲酒運転根絶の緊急対策期間の設定(29年7月末2回)を行い、地域住民等への注意喚起など、緊急かつ効果的な広報啓発、街頭指導等を実施した。</p>
<p>JAFとの合同によるシートベルト着用率及びチャイルドシートの使用率の調査を実施し、その結果を踏まえ、各種講習会、イベント等を活用して着用率等を向上させるための広報・啓発活動を推進する。</p>	<p>一般社団法人日本自動車連盟(JAF)</p>	<p>・平成28年に実施した調査の結果は、チャイルドシートの使用率(27年66.3%、28年80.2%)は前年を上回ったものの、一般道路における後部座席のシートベルトの着用率(27年44.3%、28年31.4%)は前年を大きく下回った状況であった。</p> <p>・この結果を踏まえ、交通安全講話、各種講習会等あらゆる機会をとらえた、シートベルトの着用による被害軽減効果やマタニティ講習会、母親教室等での妊娠中におけるシートベルト着用の有効性や正しい着用方法について指導を行ったほか、JAFを始めとした関係機関・団体が主催する「全席シートベルト着用100%宣言運動」の後援を行い、北海道全体で広く運動の浸透を図った。</p>
<p>警察官が民生委員と共に高齢者世帯を訪問し、防犯・交通安全アドバイスをを行うほか、民生委員の定例会や研修会に警察官が出席し、犯罪被害防止や交通事故防止についての助言を行う取組を推進する。</p>	<p>北海道民生委員児童委員連盟</p> <p>札幌市民生委員児童委員協議会</p>	<p>警察官が民生委員と共に高齢者宅を訪問(29年7月末2,141件)し、増加する特殊詐欺等の犯罪被害防止や高齢者の交通安全に関するチラシや夜光反射材等を配布し、高齢者一人ひとりに対する注意喚起を行ったほか、民生委員と合同により街頭啓発活動を実施するなど、高齢者等の防犯・交通安全意識の高揚を図った。また、民生委員の定例会等において講話等を実施し、同委員の防犯や事故防止に関する知識の醸成を推進した。</p>
<p>あらかじめEメールアドレスを登録してある事業所に対して、交通安全情報をタイムリーに発信する「北のひろめーる」による情報発信を推進する。</p>	<p>登録事業所</p>	<p>アドレスが登録されている事業所(29年7月末17,631事業所)に対して、警察本部及び各警察署から交通事故防止に関する情報や、特異重大な交通事故の概要などの交通情報を不定期に送信し、事業所等の関係者に広めることで、より多くの道民の交通安全意識の高揚を図った。</p>
<p>テレビ・ラジオのアナウンサー等を「交通安全アドバイザー」に委嘱し、道警察が提供する交通安全情報等をアドバイザー自らが出演する番組等で紹介する交通安全アドバイザー制度を推進する。</p>	<p>交通安全アドバイザー</p>	<p>民放局や地域FM局、ケーブルテレビ等のアナウンサーやパーソナリティ等を交通安全アドバイザー(29年7月末109人)とし、同アドバイザーが道警察の提供した交通安全情報等を番組で紹介する「交通安全ひと声アドバイス」を行い、より多くの道民の交通安全意識の高揚を図った。</p>

平成29年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21 - 02
-----	-----------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定

3-2 成果指標の達成度合

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	h28	達成度合の分析 ほか
	基準年度	h27	年度	h29	最終年度	h32					
交通事故死者数(人)	基準年度	h27	年度	h29	最終年度	h32	年度	h28	h29	進捗率	高齢者や自転車利用者を重点対象とし、関係機関・団体との協働による街頭指導や交通安全活動を推進するとともに、悪質性・危険性の高い交通違反を重点として指導取締りを実施したことが、交通事故死者数を減少させたと考えられる。
	基準値	177	目標値	160	最終目標値	150	目標値	170	160	150	
[指標の説明] 交通事故発生から24時間以内に死亡した人の数 ※暦年による数字	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	158	-	158	
	第10次北海道交通安全計画		1(5)A	減少	(目標値/実績値)×100		達成率	107.6%	-	94.9%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

平成29年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21 - 02
-----	-----------	-------	---------

Plan 施策推進計画(事務事業)(目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式2)

Do and Check

4 事務事業の設定

4-2 事務事業の評価

整理番号	政策体系	指標	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	平成29年度					創生 総合 戦略	強靱 化計 画	新・ 北海 道ビ ジョン	前年度 付加意見	付加意見への 所管部局の対応 (H29年3月末時点)	一次政策評価			
							事業費 (千円)	うち 一般財 源	執行体制								フル コスト (千円)	点検事項		
									本庁	出先機関	人工計							付加意見への 所管部局の対応 (評価時点)	推進 事項	方向性
3401	1(5)A	他①	交通警察費	交通の安全と円滑を図るための捜査・取締りなど交通警察活動に要する経費	交通企画課		1,084,568	82,805	286.0	265.0	551.0	5,492,568	○					現状維持		
3402	1(5)A	他①	自動車安全運転センター補助金	交通事故防止を図る業務に要する経費への補助金	交通企画課		2,655	2,655	0.5	0.0	0.5	6,655			○			現状維持		
3501	1(5)A	他①	駐車秩序等改善対策推進費	放置駐車違反車両に関する確認事務の民間委託に要する経費	交通指導課		167,969	167,119	10.5	2.0	12.5	267,969			○	違法駐車の実態や減少傾向にある取締件数を踏まえ、駐車監視員の効率的・効果的な配置体制となるよう毎年度見直しを行うこと。	駐車監視員の運用が真に効果的となるよう、駐車禁止標章の取付地点をプロットしたマップを作成するなど、違反実態の分析に基づいたガイドラインの改定を実施した。	駐車監視員の運用が真に効果的となるよう、駐車禁止標章の取付地点をプロットしたマップを作成するなど、違反実態の分析に基づいたガイドラインの改定を実施した。	拡充	
3701	1(5)A	他①	交通安全施設整備費	交通規制標識、道路標示、交通信号機及び交通管制センター施設を整備し、安全・円滑な道路交通環境を確保するための経費	交通規制課		4,172,945	1,820,474	25.5	14.0	39.5	4,488,945			○			現状維持		
3703	1(5)A	他①	自動車保管場所証明事務機械処理費	ワンストップサービス構築に要する協議会負担金等に係る経費	交通規制課		98,855	98,855	0.5	0.0	0.5	102,855			○			拡充		
4001	1(5)A	他①	運転免許費	道路交通法に基づく自動車等の運転免許に関する経費	運転免許試験課		2,490,246	0	86.0	70.0	156.0	3,738,246			○			現状維持		
計						0	8,017,238	2,171,908	409.0	351.0	760.0	14,097,238								

平成29年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21 - 02
-----	-----------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(5)A	1					A・B指標のみ	<交通事故死者数(人)【A】> 高齢者や自転車利用者を重点対象とし、関係機関・団体との協働による街頭指導や交通安全活動を推進するとともに、悪質性・危険性の高い交通違反を重点として指導取締りを実施したことが、交通事故死者数を減少させたと考えられる。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	1	0	0	0	0	A・B指標のみ	
	1						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	高齢者交通事故防止対策、飲酒運転を始めとする悪質・危険運転者対策など、計画した取組を着実に実施しているほか、本年6月以降、交通死亡事故が多発している状況から、北海道環境生活部と連携し「交通事故抑止に向けた緊急メッセージ～交通事故防止に向けたお願い～」を発出するとともに、8月対策を7月後半より展開するなど、社会情勢を踏まえた取組も着実に推進している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	交通取締用車両の増強を国に対して要望しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	道警察が平成28年6月から7月までに行った道民の意識調査結果を踏まえ、速度超過、飲酒運転を含む悪質性・危険性の高い交通違反の検挙を徹底するなど、道民のニーズに適応した施策を推進している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	北海道環境生活部等と連携し、「期別の交通安全運動」や「飲酒運転根絶の日」等において体系的かつ効果的な交通安全運動を展開したほか、飲酒運転根絶の緊急対策期間の設定など、施策の実現に向けた取組において、関係する施策間・部局間で連携した成果を確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	JAFとの合同によるシートベルト着用率等の調査と、その結果を踏まえた各種講習会での広報啓発活動の実施や「北のひろめーる」や「交通安全アドバイザー」による情報発信の推進など、政策の実現に向けた取組として、地域・民間と効果的に連携した成果を確認できる。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
A・B指標のみ	a	概ね順調に展開

平成29年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21	—	02
-----	-----------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価

6 二次評価結果（知事による評価）

（1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

（2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見
前年度評価結果への対応(その他)	3501	駐車秩序等改善対策推進費	違法駐車の実態や減少傾向にある取締件数を踏まえ、引き続き駐車監視員の効率的・効果的な配置体制となるよう毎年度見直しを行うこと。

平成29年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21 - 02
-----	-----------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対	応
①	<p><新たな取組> 高齢運転者・歩行者に対し、交通事故実態を踏まえた具体的な交通安全指導を行うほか、反射材の普及や交通安全教育車を使用した参加・体験・実践型の交通安全教育、地域交通安全推進委員や民生委員児童委員と連携した高齢者宅訪問活動を行い、高齢者交通事故防止対策を推進する。 (交通警察費、運転免許費)</p>	
②	<p><新たな取組> 交通事故に直結する飲酒運転、最高速度違反、信号無視等の悪質・危険な違反取締りを強化するほか、地域住民が要望する自転車利用者による悪質な交通違反、迷惑駐車などの迷惑性の高い交通違反取締りを行う。 (交通警察費、運転免許費) <廃止・縮小、見直しを行った取組> 補助金の見直しにより「自動車安全運転センター補助金」を縮小する。</p>	
③	<p><新たな取組> 交通実態の変化等に即した交通規制を実施するために、交通規制計画を見直すとともに、交通安全施設を重点的、効果的かつ効率的に整備する。 (交通安全施設整備費)</p>	

（2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

平成29年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21 — 02
-----	-----------	-------	---------

Action 事務事業評価

8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

区分	方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果		0 事業	2 事業	4 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	6 事業
反映結果		- 事業	1 事業	4 事業	1 事業	0 事業	0 事業	0 事業	6 事業

次年度新規事業 (予定)
事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
3401	交通警察費	現状維持	現状維持
3402	自動車安全運転センター補助金	現状維持	縮小
3501	駐車秩序等改善対策推進費	拡充	現状維持
3701	交通安全施設整備費	現状維持	現状維持
3703	自動車保管場所証明事務機械処理費	拡充	拡充
4001	運転免許費	現状維持	現状維持

